



## 使用範囲

庫内温度範囲		-5~15℃	
周囲温度範囲	冷凍機	-20~40℃(屋外設置)	
	コントローラ	0~40℃(屋内設置)	
電源電圧		3φ200V±10%	
最低始動電圧		170V以上	
電圧不平衡率		2%以内	
冷媒配管	配管長(相当長)	100m以下	
	高低差	ユニットクーラ上	5m以下
		ユニットクーラ下	20m以下

### ご使用上の注意事項

- この製品は、食品保存用冷凍冷蔵庫のシステム製品です。
- 血清、ワクチン、医薬品等は貯蔵しないでください。
- エーテル、ベンジン等揮発性、引火性、爆発性の薬品や発熱物は貯蔵しないでください。
- 動植物、精密機械及び美術品の保管等、特殊用途には使用しないでください。
- 酸、塩分等腐食性ガスを発生する貯蔵物は直接庫内に入れしないでください。  
必ず密閉容器又は食品用ラップフィルムに包んで保管してください。
- 高湿度の冷蔵庫で使用するときユニットクーラのファンは連続運転してください。
- 加湿器の蒸気が直接あたるところには設置しないでください。
- 運転中のユニットクーラのドレンパンやキャビネットには露付き(霜付き)が生じますので、ユニットクーラ下側に漏れて困る物などを置かないでください。
- 次のような場所への設置はしないでください。ユニットが故障する原因となります。
  - 油(機械油)の飛沫、蒸気の多い場所
  - 温泉地など硫化ガスの多い場所
  - 漬物などの塩分の多い貯蔵庫
  - ギョーザ(玉ねぎ加工品)など硫化ガスを発生する貯蔵庫
  - リンゴなどの果物類の酸性ガスを発生する貯蔵庫
  - 生ごみ冷蔵庫などの酸性またはアルカリ性の腐食性ガスが発生する場所
  - 魚肉加工場などの硫化ガスを発生する場所
  - 野菜、果物、精肉、鮮魚、生花などの高湿度の貯蔵庫や食品加工場
  - トラックやフォークリフトなどの出入りが激しい貯蔵庫などの酸性(硫化ガス)ガスが発生する場所  
(トラックなどの排気ガスの影響を受けやすい場所)
  - 食品加工工場などでの次亜塩素酸ソーダを使用する場所
- 冷蔵庫の扉の開閉頻度が多く、また、開放時間が長いと蒸発器に異常着霜し冷却および除霜不良の原因となります。  
冷蔵庫の扉の開放はしないでください。
- 貯蔵物の解凍事故等への拡大につながらないように、警報装置に設置および温度管理システムの確立をお願いします。
- コンデニングユニットの使用範囲を遵守するよう試運転時の調整を行ってください。

蒸発温度	-45~-5℃
吸入圧力	0~0.42MPa
吸入ガス温度	18℃以下
吐出ガス温度	120℃以下
吐出ガス過熱度	15℃以上

- 注(1) 吸入ガス過熱度は、通常5~40℃の範囲に入るように調整してください。
- (2) 吸入配管には十分な断熱を施してください。保冷材の厚さは50mmが概略の目安となりますがユニットの寿命と経済運転のためにも必ず適正な保冷を行ってください。
- (3) 冷凍機の運転・停止の繰り返しは1時間に6回以内、運転時間、停止時間はそれぞれ5分間以上になるように各機器を調整してください。
- (4) 冷凍機の周囲は、規定のスペースを確保してください。
- (5) 冷凍機から発生する騒音が近隣に迷惑がかららない場所に据付けてください。
- (6) 冷凍機を環境の悪い場所(温泉地、車の排ガス、海岸地帯他)には据付けしないでください。
- (7) 電磁波を発生する機器の付近に据え付ける場合は、電磁波放射器の発信面が直接ユニット本体の電気品箱に対向しない位置に据え付けてください。
- (8) ノイズの空中伝播の影響を避けるため、ラジオなどの受信機よりユニット本体および電源線を3m以上離してください。